

公益社団法人京都不動産研究協会との共催による

「不動産無料相談会」の実施について

～相続、権利、税金などについて各種専門家（弁護士、税理士等）がお答えします！～

京都市では、弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、税理士などによる各種の相談会を開催しています。

その中でも、特に相談件数の多い不動産に関する相談については、これまでから専門的な視点で総合的にお答えする相談会を実施しています。

この度、「不動産無料相談会」を公益社団法人京都不動産研究協会との共催により下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 各実施日とも午前10時～正午、午後1時～午後4時
(受付は、午前9時30分～午後3時30分)

実施日	場 所
2020年 5月19日 (火)	京都市消費生活総合センター研修室
2020年 7月30日 (木)	
2020年 9月 8日 (火)	
2020年11月10日 (火)	
2021年 2月 9日 (火)	

(所在地)

京都市消費生活総合センター 研修室

〔 中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
※ 駐輪場、駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用
ください。 〕

- 2 相 談 員 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、宅地建物取引士、一級建築士
- 3 費 用 無 料
- 4 申 込 方 法 当日受付（先着順）
- 5 主 催 団 体 公益社団法人京都不動産研究協会
- 6 問 合 せ 先 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
電話 256-1110